

令和7年調布市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和7年5月14日午前10時00分～午前10時57分（57分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 栗 原 健

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 毛 利 勝

委 員 白 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教育部参事兼次長 高 橋 慎 一

教育部副参事兼

指導室長 小 林 力

教育総務課長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 奥 山 尚

教育総務課副主幹 廣 田 剛 一

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

学務課主幹兼課長補佐 岡 本 広 美

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 平 野 良 弥

指導室学校経営支援担当主幹 門 田 英 朗

指導室教育支援担当主幹 海馬澤 一 人

指導室副主幹 久保田 藤 郎

社 会 教 育 課 長 泉 健一郎

社会教育課課長補佐 小 林 光 輝

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷土博物館副館長 平 原 孝 允

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 陸 田 晃 生

1. 会議録署名委員 教 育 長 栗 原 健
委 員 榎 本 竹 伸

〈会議に付した事件〉

議案第21号 令和7年第2回調布市議会定例会提出案件について

○栗原教育長 おはようございます。ただいまから令和7年調布市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

○栗原教育長 日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○栗原教育長 本日、千田委員は欠席でございます。

なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達していますので、有効に成立いたします。

○栗原教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項のうち、令和6年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告について及び日程第4の議案第21号については、市議会提出予定案件であることから、審議を非公開といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○栗原教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2の当該報告事項及び日程第4の当該議案については非公開とすることに決定いたしました。

このたび非公開となりました当該報告事項及び当該議案については、日程第3の協議題の後に順次審議に移りたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○栗原教育長 御異議なしと認め、さよう進めてまいります。

日程第1 令和7年調布市教育委員会第5回定例会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和7年調布市教育委員会第5回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により榎本委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 報告事項

○栗原教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告した後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、廣田教育総務課副主幹から、令和7年度「調布市防災教育の日」の実施結果（概要）について報告をお願いします。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、令和7年度「調布市防災教育の日」の実施結果（概要）について説明いたします。資料1をお願いいたします。

本事業は、平成23年の東日本大震災の教訓を生かすために始まった調布市防災教育の日でございますが、本年度で13回目の開催となり、1、実施日・場所に記載のとおり、令和7年4月26日土曜日に、市立全小・中学校28校及び大町スポーツ施設で実施いたしました。

2、事業概要等ですが、(1)令和7年度の特徴につきましては、昨年の能登半島地震や本年が阪神・淡路大震災から30年の節目であること等を踏まえ、改めて大震災の教訓の風化防止や備えに対する意識の向上につなげる取組を実施いたしました。

(2)事業概要等ですが、表に記載のとおり、学校教育活動とともに、市職員、地域住民が参加する市統一テーマ訓練、避難所開設訓練を行いました。

(3)学校教育活動を御覧ください。学校教育活動といたしましては、アに記載のとおり、命の尊さや自助意識を高めることを目的とした「命」の授業や、調布消防署や警察署による授業、講話、また、御実家が東日本大震災の津波被害に遭った職員の防災啓発講話等を実施したほか、イに記載のとおり、避難訓練、保護者等による引取訓練を実施いたしました。

2ページをお願いいたします。(4)市統一テーマ訓練です。本訓練では、避難所開設訓練を継続し、災害時に参集する市の職員と地区協議会等の地域の方と協働で避難所開設に必要な手順や技能を中心に訓練を実施し、訓練内容は記載のとおりです。訓練参加者数は902人であり、市職員のほか、教職員、地域住民の皆様に御参加いただきました。また、避難所体験参加者数につきましては3,633人でございます。

3、当日の様子ですが、当日の写真を抜粋して掲載しております。最下部の2枚の写真が避難所体験の写真です。避難所体験は、小4から小6の児童及び中学生全生徒とその保護者に避難所を疑似体験していただき、災害への備えを考えていただくきっかけになるよう企画したもので、昨年度好評でしたので、その対象を拡大して、より多くの方に避難所を体験していただいております。

最後に、本事業の実施結果報告書についてですが、例年どおり8月下旬の発行を目途に作業を進めてまいります。報告書をまとめる中で上げられた課題やその改善に向け、引き続き関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 次に、森木教育総務課副主幹から、令和7年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告をお願いします。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事における5月9日現在の進捗状況となります。

前回の定例会以降、新たに契約した工事はNo.3の1件です。

No.3の工事概要ですが、今年度工事を予定している富士見台小学校給食室改修工事に伴う先行工事で、令和7年第1回調布市議会定例会にて補正及び繰越明許費として議決いただいた工事となります。

当該給食室の屋上部分に一部教室系統の空調設備の室外機が設置されており、給食室改修工事の実施により、教室の空調の使用に支障が生じることから、例年、学校が空調の利用を開始する6月までに室外機を移設する必要があるため、工期を勘案し、前倒しして発注しております。

なお、いずれの工事も現場未着手で、進捗率がゼロ%のため、工事写真の添付はございません。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、岡本学務課主幹から、令和7年春の叙勲について報告をお願いします。岡本学務課主幹。

○岡本学務課主幹兼課長補佐 令和7年春の叙勲につきまして御報告いたします。資料3をお願いします。

このたび、内閣府から、4月29日付けで受章者が発表され、令和6年3月31日まで調布市立多摩川小学校、深大寺小学校及び第七中学校で学校医として従事していただいた水野和美先生が、学校保健功労として瑞宝双光章を受章されました。

水野先生は、昭和59年4月から、先ほどお伝えした学校に加え、第一小学校、富士見台小学校、石原小学校を歴任され、40年にわたり市の学校保健に御貢献いただきました。

なお、伝達式及び拝謁は5月12日に行われ、翌5月13日に市長及び教育長に受章の報告をいただいております。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 次に、門田指導室学校経営支援担当主幹から、令和7年4月における市

内小・中学校の事故等の報告について報告をお願いします。門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 私からは、令和7年4月における市内小・中学校の事故等について報告をいたします。資料4をお願いいたします。

令和7年4月は、小学校2件、中学校1件、合計3件になります。

初めに、小学校についてです。①発生日、4月11日金曜日、発生場所は通学路、学校管理下の事故になります。対象児童は第6学年です。当該児童は、登校中、通学路を走っていた際に、つまずいて転倒し、左手首を捻挫しました。病院で受診し、左手首骨折の診断を受けております。

②発生日、4月25日金曜日、発生場所は通学路、学校管理下の事故になります。対象児童は第3学年です。当該児童は、関係児童と下校中、他児童を驚かそうとして、通学路途中の死角になる場所に隠れました。下校してくる他児童を驚かせようと隠れていた場所から飛び出したところ、徐行しながら通行してきた自動車と接触をしました。病院で受診をし、右足すね擦り傷の診断を受けております。検査の結果、特にほかに外傷や骨折等は見られておりません。

続いて、中学校になります。発生日、4月22日火曜日、発生場所は昇降口、学校管理下の事故となります。対象生徒は第3学年です。当該生徒は、昼休みを終え、教室へ戻る途中に昇降口で突然転倒いたしました。転倒後に意識はありましたが、頭部を打っていたため救急搬送を行っております。病院で受診をし、てんかん発作の診断を受けております。

報告は以上となります。

○栗原教育長 次の令和6年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告については、非公開と決定しておりますので、その次の報告事項に移ります。

次に、早野郷土博物館長から、調布市武者小路実篤記念館の臨時休館について報告をお願いします。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 調布市武者小路実篤記念館の臨時休館について報告をいたします。資料6をお願いいたします。

調布市武者小路実篤記念館条例第4条ただし書きの規定により、臨時休館をするものです。期間は令和7年6月10日火曜日から6月29日日曜日までです。

休館する理由としましては、収蔵庫及び収蔵資料の防虫、防かびを目的としたくん蒸消毒及び次期展覧会の準備を行うためです。

報告は以上です。

○栗原教育長　　以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。毛利委員。

○毛利委員　　私からは、1点、お礼と確認をさせていただきたいと思います。

資料1の調布市防災教育の日の実施結果についてです。小・中学校では日頃から防災、防犯の訓練などを行っていると思うのですが、この4月の日に、防災教育の日ということで大々的に保護者や地域も巻き込んで訓練をしていただいたことを感謝したいと思います。

それに伴って、最近、学校の中に不審者が入ってしまうことがあり、世間を騒がせる事案があるのですが、防災訓練は恐らく学校で数多く実施していると思うのですが、防犯に対してどのような訓練を何回ぐらい実施しているのか、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○栗原教育長　　門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹　　御質問ありがとうございます。市立学校における不審者にかかわる対応の訓練についてですが、まず、各校、学校危機管理マニュアルを策定しております。その中で訓練についても位置づけております。

本年度、市立学校においては、全校で年間1回以上、不審者対応訓練を実施するとなっております。多くの学校で年度の初めに実施をしている状況でございます。

○栗原教育長　　毛利委員。

○毛利委員　　ありがとうございます。各学校で訓練も実施しているということで、本当はそういうことが起きないことが一番いいのですが、少し安心しました。ありがとうございます。

○栗原教育長　　ほかに質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員　　私も同じく調布市防災教育の日について御質問いたします。

恥ずかしながら、私も初めてこの26日に滝坂小学校の1、2校時の防災教育の授業参観をいたしました。参観した後、思ったのは、やはり集中的にこのような防災について学ぶ機会というのは非常に貴重であると思いました。特に我々は災害社会に生きている日本人ですので、本当に防災のことは忘れてはいけないことで、大変貴重であると改めて思いました。

子どもたちの授業内容でも、アルファ米を作ったり、けがの応急手当とか、地域の地図を使って危険箇所の確認とか、最後、すごく印象に残っているのは、避難所で自分たちができることということで、小さいお子さんの世話をするとか、掃除の手伝いをする等々、

防災に対して主体的な意見が出ておりまして、非常に感動いたしました。

ただ、せっかく公開されているのですけれども、地域の方の参加が非常に少なく、保護者の方はかなり多かったのですが、ぜひ地域の方の出席を上げるためにどうしたらいいか、もしお考えがあったら教えていただきたいと思います。この6年間で防災に関する知識、知恵というのは子どもたちに定着すると本当に思いました。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長　　今の御質問に対して事務局から。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　　今御質問いただきました地域への啓発といったところなのですが、まさに調布市防災教育の日につきましては、児童・生徒への「命」の授業であったり啓発に加えまして、地域の方に対しても、保護者も含めてですけれども、啓発をしていくということで、今取り組んでいる状況でございます。

資料1の項番2、事業概要等の(2)事業概要の表を御覧いただければと思うのですが、防災教育の日に、左側の学校教育活動と、市の統一テーマ訓練を同時にやらせていただいておりますので、地域の方はどうしても訓練に参加いただくことになっている現状です。

ただ、この間も地域の方とお話し合いをする中で、やはり今、委員が御指摘のとおり、学校の授業を見たいという御意見もいただいておりますので、その工夫としましては、統一テーマ訓練の時間帯を2校時目からにしまして、1校時目は御覧いただけるように取り組んでいる状況です。

この資料の2枚目、裏面になりますけれども、(4)統一テーマ訓練の下から2行目の訓練参加者数ですが、今、地域住民の方も400人程度、非常に多くの方に御参加いただいている状況がありますので、訓練と重なっている部分はあるのですけれども、その合間合間で見ていただけるような工夫についてはこれからもやらせていただくとともに、地域で防災教育の日を知らなかったという方がいないように、PRも積極的にしてまいりたいと思っております。

○栗原教育長　　白倉委員。

○白倉委員　　ありがとうございます。私も滝坂小が避難所になっているのですけれども、自分が避難する校舎とか体育館を1回、自分の目で確かめるというのはすごく大事だと思いましたので、今後とも地域の出席率を上げるために、私も足りない知恵で考えたのですが、商店会と連携して例えば割引券を配ったり、そういうことで出席率を上げられるのではないかとことを考えました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがと

うございます。

○栗原教育長　ほかに質疑、意見はありませんか。榎本委員。

○榎本委員　私も防災教育の日について一言申しあげたいのですが、日常的に我がまちでは15個分団の消防団があつて、防災、防火の啓発活動も含め、火災のときは分団も出ていくという活動をしているかと思うのですけれども、この防災教育の日には消防団がかかわっていないのではないかと考えていまして、やはり子どもたちの防災の教育をする上で、我がまちの消防団の在り方というのを一緒に考えてもらういい機会であるとは私は思っております。消防団の団員になる人も今減っているという状況もありますから、例えば、15個しかないので、すべての小学校にというのは1個分団としては行けないでしょうけれども、中学校だったら全部の学校に行けるのではないかと。その辺、総合防災安全課と様々な協議をしていただいて、子どもたちが学んでいる場に消防団が行くということに非常に意義があると私は思いますので、今後、その辺も協議をしていただけるとよろしいかと思っております。これは本当に勝手な意見でございます。

○栗原教育長　ありがとうございます。防災教育の日の消防団とのかかわりについて、何か事務局から現時点の説明はありますか。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹　消防団に関する防災教育の日の参加ということですが、今年度に関してはこれから確認なのですが、過去には、消防の訓練の中で地域の消防団の方も一緒に参加していただいたこともあります。なので、具体的に今後、消防団への呼び掛け等については、総合防災安全課と協議は必要かと思いますが、委員のおっしゃるとおり、こちらを見ていただくというのも非常に大切な取組だと思いますので、今後、どのようにできるか検討できればと思います。

○栗原教育長　よろしいでしょうか。

○榎本委員　はい。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長　ほかに質疑、意見はありませんか。

防災教育の日について、様々御意見、御質問いただきまして、ありがとうございます。より実効性の高い教育であり、また訓練になっていくように、充実に努めてまいりたいと思います。

ほかに質疑、意見がなければ、以上で報告事項を終わりますが、よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長　それでは、報告事項を以上で終わります。

日程第3 協議題

調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る「教室確保困難通学区域」の指定（案）について

○栗原教育長 次に、日程第3，協議題に入ります。

「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る『教室確保困難通学区域』の指定（案）について」を議題といたします。本件について森木教育総務課副主幹から説明を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る『教室確保困難通学区域』の指定（案）について」，説明いたします。資料7をお願いいたします。

初めに、資料7ー2を御覧ください。こちらは参考資料として用意したものとなります。市長部局にて令和元年7月10日に施行した、調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱となります。

1 ページの下段、下線を引いた箇所を御覧ください。第3，教室確保困難通学区域の指定等，第2項，市長は、前項の規定による教室確保困難通学区域の指定をするに当たり、あらかじめ調布市教育委員会に意見を求めるとともに、当該意見を参考にするものとするとされています。

また、第1項において、市長は、毎年度6月末日までに公表するものとしていることから、4月25日付け文書にて、市長部局から意見を求められました。そのため、資料7ー1のとおり、昨年、令和6年調布市教育委員会第5回定例会において御協議いただいた意見について、時点修正を行い、意見を付すことについて、協議をお願いするものです。

それでは、資料7ー1の3ページをお願いいたします。1の調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱第3第2項の規定に基づく、教室確保困難通学区域に関する意見について、今後、教室を確保することが困難と見込まれる学校の学区域について、昨年から、記載の7校の小学校の学区域を指定しておりますが、引き続きこちらの7校を指定したいと考えています。

次に、2のその他意見については、変更はございません。

続いて、4ページをお願いいたします。別表1，学校施設等の状況についてですが、各学校の欄，児童数・学級数推計の数値を、令和7年5月1日時点の実児童数及び実学級数

に修正し、令和８年度以降については、令和６年度東京都作成の教育人口等推計資料から引用しました児童数及び学級数の推計値に時点修正を行いました。なお、学級数については、改正された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、全学年において35人を基準として算出しています。

各学校の状況のコメントについては、今回、修正はございません。

以上の内容を教育委員会の意見として付したいと考えております。

説明は以上となります。よろしく御協議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長　　以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。毛利委員。

○毛利委員　　私からは、この学校の指定方法に関して少し疑問というのですか、意見を述べさせていただきたいと思います。

恐らく、この指定の趣旨としては、これから教室が窮屈になる小学校を提示して、検討してほしいということであると思いますが、ネガティブな情報だけではなく、ポジティブな情報として伝えるということは、小・中学生を対象としている教育委員会として率先してやっていかなければならない事項なのではないかと思います。この７校だけの学校名を上げるのではなくて、ほかの学校は少し余裕がありますというような情報も一緒に上げることによって、例えば新しく検討されるマンション業者さんなども、前向きに検討することができるのではないかと思います。

ということで、この個々内容というよりは、資料７―２の下線部のところに記載もあるとおり、ホームページで公表するということですので、ぜひポジティブな情報とセットで公表できるようにということで関係部署に依頼していただく、教育委員会の意見としてポジティブな情報も一緒に公表してほしいということを依頼していただくことはできないかなと考えております。その辺り、どうでしょうか。

○栗原教育長　　事務局から説明はありますか。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹　　御意見ありがとうございます。今いただいた御意見につきましては、市長部局の関係部署のほうに、教育としてこういう意見が出ましたという形で伝えさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

○栗原教育長　　毛利委員。

○毛利委員　　ありがとうございました。ぜひ、教育委員会ですので、子どもたちに教え

ている手前、私どもも率先していい情報を流していくということをできたらと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

○栗原教育長　　そうしますと、今の話は、別表1についてはこのままで、その他の参考情報ということで、関係部署に提供すると、そのようなイメージでよろしいでしょうか。

○毛利委員　　はい、そのようなイメージです。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長　　ほかに質疑、意見はありませんか。榎本委員。

○榎本委員　　この7校ですかね。5年間の先を見ますと、クラスでプラマイゼロというところもあれば、マイナス、要するに今より教室が少なくともすみますよというところもあります。第一小学校は5年後には5つの教室が必要であると。ついこの前、第一小学校は教室が足りないということで、正面玄関から入ったところに、もう無理矢理というぐらゐの気持ちで教室をつくったという事実があるかと思っています。

ここを見ると、校舎を増築するには校地面積が小さいから、校庭を縮小して、そこに準備をしますよということが書かれているのですが、ここの第一小学校は、皆さん御存じのとおり、実は隣が広大な農地になっていて、ここは以前から市長さんを始め、あるいは関係職員の方々が地権者の方になんとか学校で使わせてくれないかという話をずっとされてきた経緯があるというのを、私は、十分承知しております。

しかしながら、そこを学校として使用できる状況にはならず、狭い敷地の中で、子どもの数がどんどん増えて、今度は遊ぶスペースもなくなってくると、遊ぶスペースだけではなくて、狭いところというのは、当然、何か災害が起きたときに地域の方も集まり、子どもたちも避難しなければいけない。そのような状況の中で、安全を確保する意味でも、やはり校庭というのは守っていかなければいけないものだとは私は思っています。

したがって、なかなか難しいということは承知なのですが、改めて、地権者の方に、市に、また学校のために協力していただけないかということを諦めずに声を出して市全体としてお願いしていくという努力を惜しまないでほしいと思っています。私も何かお手伝いすることがあれば、陰ながらお手伝いしていきたいと思っている次第です。

この校舎の問題は、第一小学校に関して言えば、令和11年以降も空いているところには大きなマンションがどんどんできそうな気がします。そうすると、この5クラスだけでは足りなくなってしまうのは目に見えているとは私は思っていますので、ぜひ再度、市長部局の担当の方や、あるいは市長さんとも御相談していただいて、努力をしていただけないかというお願いでございます。

○栗原教育長 第一小学校の現状について何か事務局から説明はありますか。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 御意見ありがとうございます。第一小学校につきましては、駅前という立地条件もございまして、確かに敷地が狭い中で児童数が増えている状況でございます。こちらとしても、今の西側の生産緑地に関しましては、あそこが使えるとなると校舎増築も大分メリットがございますので、今まで市長部局を通しまして地権者の方にお話をさせていただいておりますが、御存じのとおり、今、話があまり進んでいない状況でございます。ですので、今後、市長部局と連携しまして、こちらの土地の所有者にアプローチをかけていければと考えております。

○栗原教育長 榎本委員，よろしいでしょうか。

○榎本委員 はい。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかに質疑，意見はありませんか。

（「なし」との声あり）

○栗原教育長 ほかにないようですので，以上，質疑，意見を打ち切ります。

御質問，御意見もいただいたところでありますけれども，改めてお諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので，さよう決定いたします。

次の報告事項及び議案は非公開と決定しておりますので，ここで傍聴者の方は退席願います。傍聴ありがとうございます。

非公開

○栗原教育長 以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和7年調布市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員